

**Canon**

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

# 第54回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2022年3月29日(火曜日) 午前10時

**場所** 東京都港区港南二丁目16番6号  
当社本社ビル「キヤノン S タワー」3階  
「キヤノンホール S」

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

**議案**

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 剰余金の配当の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件
- 第6号議案 株式報酬制度の改定の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2022年3月28日(月) 午後5時30分まで

# 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当社第54回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつを申し上げます。

当期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）は、社会情勢、事業環境に多くの変化が生じた年になりましたが、その変化に迅速に対応し、当社グループの業績は増収となり、営業利益、経常利益、当期純利益については創業以来最高を更新することが出来ました。その結果、期末配当金につきましては、中間期には1株につき30円としておりましたが、45円とすることを第54回定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、中間配当金（1株につき30円）とあわせた年間の配当金は1株につき75円として、前期から15円の増配となります。

本年は、昨年4月に発表した2021-2025長期経営構想の2025年ビジョンである「社会・お客さまの課題をICTと人の力で解決するプロフェッショナルな企業グループ」をもとに、事業の成長を加速させます。カメラやプリンターなどのキヤノン主要製品事業については、お客さまのニーズに確実にお応えし、更なる収益性の向上を図ります。また、成長事業に位置付けているITソリューション事業については、キヤノンの強みであるイメージング技術とAIの技術を組み合わせた映像ソリューションや、業界の中でも極めて安全性の高いデータセンターなどの、当社グループが注力をしている領域において、強みを徹底的に磨き上げ、ますます増大しているIT需要にお応えしてまいります。

当社グループは、キヤノングループの企業理念である「共生」のもと、すべての人類が未永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会の実現を追求し、企業価値の持続的な拡大に努めてまいります。

引き続き株主の皆さまのご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2022年3月

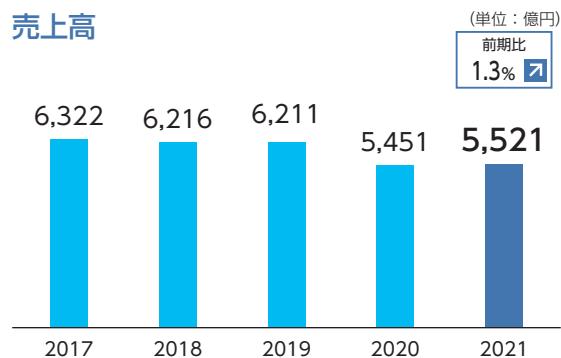


代表取締役社長  
定立正親

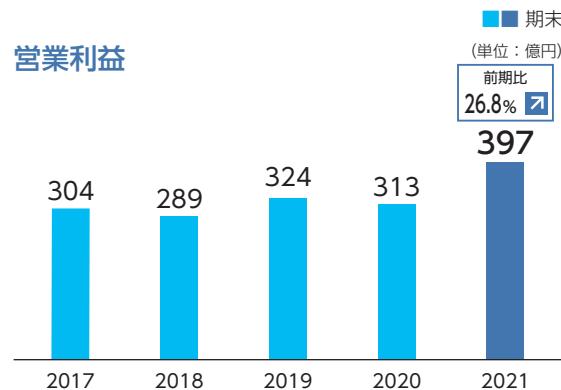
# 業績ハイライト

(金額は表示単位未満四捨五入)

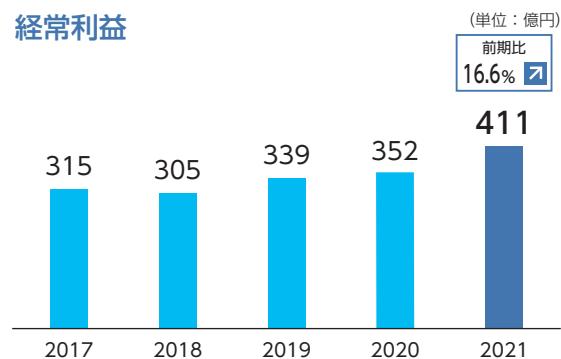
## 売上高



## 営業利益



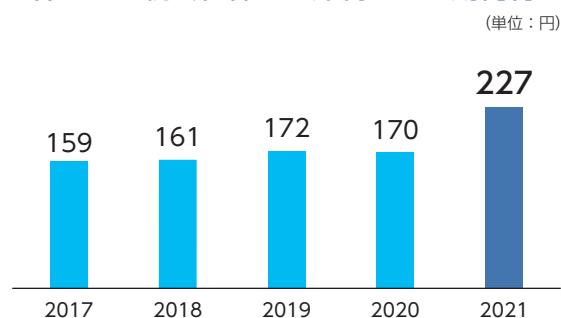
## 経常利益



## 親会社株主に帰属する当期純利益



## 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益



詳細な業績については、  
当社ウェブサイトをご覧ください。

[canon.jp/8060-ir](http://canon.jp/8060-ir)



## 招集ご通知

### 株 主 各 位

証券コード：8060

2022年3月4日

東京都港区港南二丁目16番6号  
キャノンマーケティングジャパン株式会社  
代表取締役 足 立 正 親  
社 長

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会におきましては、**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主さまの健康状態にかかわらず、極力、当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。**

書面またはインターネットによる議決権のご行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月28日（月曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番6号  
当社本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第54期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告の内容、  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第54期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 剰余金の配当の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件  
第5号議案 取締役賞与支給の件  
第6号議案 株式報酬制度の改定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎書面またはインターネット等による議決権行使の方法については、次ページをご覧ください。
  - ◎以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（[canon.jp/8060-ir](http://canon.jp/8060-ir)）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書類には記載しておりません。
    - ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
    - ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
    - ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、上記①から③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（[canon.jp/8060-ir](http://canon.jp/8060-ir)）に掲載させていただきます。

## ＜新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ＞

新型コロナウイルス感染症の予防および拡大防止のため、株主の皆さまの健康と安全を最優先に考え、ご来場をお控えいただくとともに、本総会においては以下のとおり対策を実施させていただきますこと、何卒ご理解、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- ◎例年より株主さま同士のお席の間隔を広く取るため、ご用意できる席数は昨年に引き続き少なくなっております。そのため、当日ご来場いただきましてもご着席いただけない可能性がございます。
- ◎本株主総会当日におきましては、議事の時間を短縮し、会場における報告事項および議案の詳細な説明は短縮させていただきます。予めご了承ください。
- ◎当社役員および本株主総会運営スタッフはマスク等を着用して対応させていただきます。
- ◎当日はマスクの着用やアルコール消毒の使用等、感染予防に向けたご協力をお願いいたします。また、議場受付前に株主さまの体温を計測させていただき、発熱が確認された場合等、ご体調が優れないと判断させていただいた場合は、ご入場の制限等、感染拡大防止のために必要な措置を講じさせていただきます場合がございます。
- ◎本株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を変更する場合があります。変更が生じた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（7頁から23頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



開催日時

**2022年3月29日（火曜日）午前10時**

開催会場

**東京都港区港南二丁目16番6号  
当社本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」**  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

### 書面（郵送）で議決権をご行使される場合



行使期限

**2022年3月28日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

### インターネットで議決権をご行使される場合



行使期限

**2022年3月28日（月曜日）  
午後5時30分まで**

議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

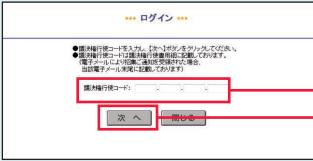
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

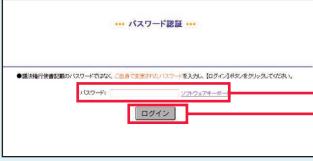
## インターネットによる議決権行使のご案内

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  


「次へ進む」をクリック
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。  


「議決権行使コード」を入力  
「次へ」をクリック
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。  


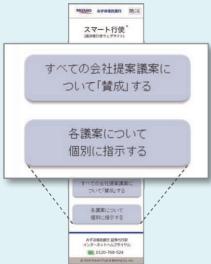
「パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト、スマート行使の操作方法等については、右記にお問い合わせください。

### スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。  


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。  


「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話番号：0120-768-524（フリーダイヤル）  
（受付時間 年末年始を除く 午前9時～午後9時）

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## ▶ 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき情報を、法令の定めるところに従い、電磁的方法により株主が提供を受けることができる状態に置く措置をとる場合には、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>&lt;削除&gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現行定款	変更案
<新設>	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. <u>定款第14条の削除および新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></li><li>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</u></li><li>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li></ol>

## 第2号議案 剰余金の配当の件

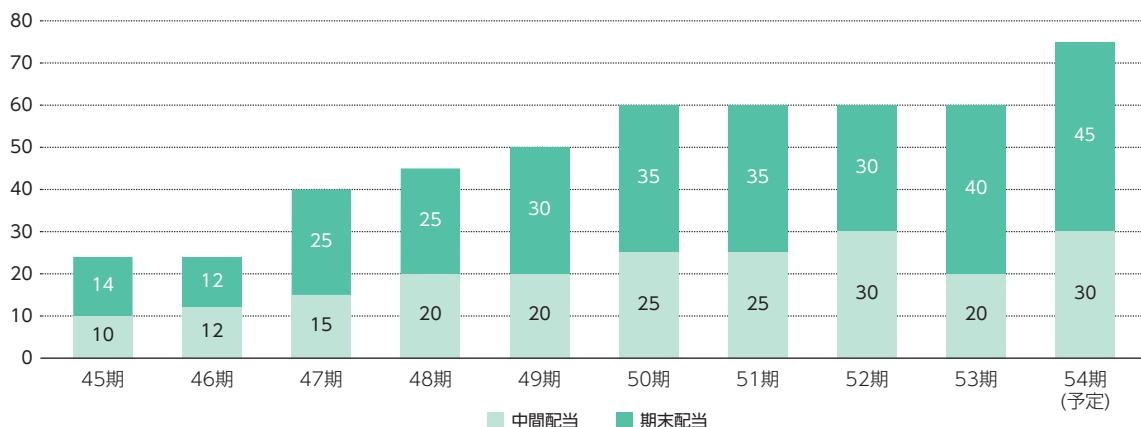
当期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案した結果、次のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金30円とあわせた年間配当金は1株につき75円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、株主のみなさまのご意向を直接伺う機会を確保するため、本総会の決議事項といたしました。

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金45円 配当総額 金5,835,383,190円
3	剰余金の配当が効力を生ずる日	2022年3月30日

【ご参考】 配当金額の推移 (円)



## 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

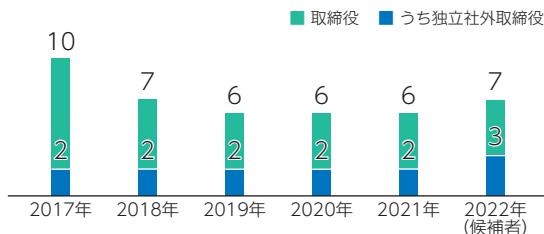
候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況	指名・報酬委員会の委員
1	再任 あ だち まさ ちか 足立 正 親	代表取締役社長社長執行役員	100% (16/16回)	◎
2	再任 みぞ ぐち みのる 溝口 稔	取締役上席執行役員 グループ総務・人事、 グループ調達、 グループロジスティクス担当	92% (11/12回)	○
3	再任 ひる かわ はつ み 蛭川 初 巳	取締役上席執行役員 グループ企画、 グループサービス&サポート、 グループコミュニケーション担当	100% (16/16回)	
4	新任 おお さと つよし 大里 剛	上席執行役員 グループ経理、グループ監査担当	—	
5	再任 社外 独立 ど げし あき お 土橋 昭 夫	社外取締役	94% (15/16回)	○
6	再任 社外 独立 おお さわ よし お 大澤 善 雄	社外取締役	100% (16/16回)	○
7	新任 社外 独立 は せ べ とし はる 長谷部 敏治	—	—	

(注) 1.溝口稔氏の取締役会出席状況は、2021年3月26日開催の第53回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。

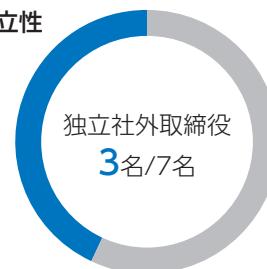
2.指名・報酬委員会の委員は、取締役候補者のうち、現在、同委員を務める者を記載しており、◎は委員長、○は委員を示しております。

### <ご参考>

#### 取締役会の員数の推移(人)



#### 選任後の取締役会の独立性



取締役候補者のスキル・マトリックス

氏名	 足立 正親	 溝口 稔	 蛭川 初巳	 大里 剛	 土橋 昭夫	 大澤 善雄	 長谷部 敏治
現在の当社における地位	代表取締役 社長社長執行 役員	取締役 上席執行役員	取締役 上席執行役員	上席執行役員	社外取締役  社外 独立	社外取締役  社外 独立	—  社外 独立
企業経営	●	●	●	●	●	●	●
営業・マーケティング	●		●		●	●	●
財務・会計				●			
人事		●					
法務・リスクマネジメント	●	●	●	●			
ITソリューション・DX	●					●	●

候補者  
番号

1



あ だち まさ ちか

足立 正 親

(1960年3月30日生)

■ 所有する当社の株式の数  
21,443株

## 略歴、地位および担当

1982年 4月 当社入社  
 2013年 3月 当社上席執行役員  
 2015年 3月 当社取締役兼常務執行役員  
 2015年 4月 当社ビジネスソリューションカンパニープレジデント  
 2018年 1月 当社エンタープライズビジネスユニット長  
 2019年 4月 当社取締役兼専務執行役員  
 2021年 3月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現在）

## 取締役候補者とした理由

足立正親氏は、長年にわたり事業部門を牽引し、また代表取締役社長として経営の指揮を執り、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2



みぞ ぐち みのる

溝口 稔

(1960年5月21日生)

■ 所有する当社の株式の数  
8,670株

## 略歴、地位および担当

1984年 4月 当社入社  
 2015年 4月 当社総務・人事本部長（現在）  
 2016年 4月 当社執行役員  
 2018年 3月 当社上席執行役員（現在）  
 2019年 4月 当社グループ総務・人事担当（現在）  
 2020年 1月 当社グループ調達、グループロジスティクス担当（現在）  
 2021年 3月 当社取締役（現在）

## 取締役候補者とした理由

溝口稔氏は、長年にわたり総務・人事部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社の経営に関する知見を有しており、当社の経営に関与することが相応しいことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

3



ひる かわ はつ み

蛭川 初巳

(1965年1月8日生)

■ 所有する当社の株式の数  
6,641株

略歴、地位および担当

- 1987年 4月 当社入社
- 2015年 1月 当社ビジネスソリューションカンパニーエリア販売事業部エリア事業推進本部長
- 2016年 7月 当社総合企画本部長
- 2017年 4月 当社執行役員
- 2019年 4月 当社上席執行役員（現在）
- 2020年 1月 当社グループ企画、グループサービス&サポート担当（現在）  
当社サービス&サポート統括部門長
- 2020年 3月 当社取締役（現在）
- 2020年 4月 当社グループコミュニケーション担当（現在）
- 2021年 3月 当社マーケティング統括部門ビジネスプロダクトマーケティング部門長（現在）
- 2022年 1月 当社マーケティング統括部門長（現在）

取締役候補者とした理由

蛭川初巳氏は、長年にわたり事業部門や企画部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

4



おお さと つよし

大里 剛

(1964年8月24日生)

■ 所有する当社の株式の数  
5,548株

新任

略歴、地位および担当

- 1988年 4月 当社入社
- 2014年 4月 キヤノンITソリューションズ(株)管理本部長
- 2018年 3月 キヤノンITソリューションズ(株)取締役兼上席執行役員
- 2018年 7月 当社調達本部長
- 2021年 3月 当社上席執行役員（現在）  
当社経理本部長（現在）  
当社グループ経理、グループ監査担当（現在）

取締役候補者とした理由

大里剛氏は、長年にわたり経理部門を指揮し、また執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

5



ど ばし あき お  
**土橋 昭夫**

(1949年1月2日生)

■ 所有する当社の株式の数  
 0株

■ 社外

■ 独立

#### 略歴、地位および担当

- 1972年 4月 日綿実業(株) (現 双日(株)) 入社  
 2004年 4月 双日(株)代表取締役社長  
 2005年 6月 双日ホールディングス(株)代表取締役社長  
 2005年10月 双日ホールディングス(株)と双日(株)合併により双日(株)に  
 商号変更  
 同社代表取締役社長  
 2007年 4月 同社代表取締役会長  
 2015年 6月 OSJBホールディングス(株)社外取締役  
 2016年 3月 当社社外取締役 (現在)  
 2017年 6月 前田建設工業(株)社外取締役 (現在)

#### 重要な兼職の状況

前田建設工業(株)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

土橋昭夫氏は、長年にわたり総合商社の経営者として活躍した経歴を持つことから、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を活かした監督および提言を行うことを期待するとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから6年になります。

候補者  
番号

6



おお さわ よし お

**大澤 善雄**

(1952年1月22日生)

■ 所有する当社の株式の数

0株

■ 社外

■ 独立

#### 略歴、地位および担当

- 1975年 4月 住友商事(株)入社
- 2003年 6月 住商情報システム(株) (現 SCSK(株)) 取締役兼務
- 2005年 4月 住友商事(株)執行役員
- 2008年 4月 同社常務執行役員
- 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員
- 2011年 4月 同社代表取締役専務執行役員
- 2013年 4月 同社代表取締役社長付  
SCSK(株)顧問
- 2013年 6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO
- 2016年 4月 同社取締役会長
- 2018年 3月 当社社外取締役 (現在)
- 2019年 6月 シチズン時計(株)社外取締役 (現在)

#### 重要な兼職の状況

シチズン時計(株)社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大澤善雄氏は、長年にわたり総合商社ならびにITサービス企業の経営者として活躍した経歴を持つことから、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を活かした監督および提言を行うことを期待するとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから4年になります。

候補者  
番号

7



は せ べ とし はる

長谷部 敏治

(1956年2月27日生)

■ 所有する当社の株式の数

0株

新任

社外

独立

## 略歴、地位および担当

- 1979年 4月 日本電信電話公社入社  
 2009年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)取締役  
 2012年 6月 同社常務取締役  
 2014年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・アド代表取締役社長、  
 エヌ・ティ・ティ出版(株)代表取締役社長  
 2015年 6月 日本コンピュータ・アーツ(株)代表取締役社長  
 2020年 4月 (株)DX Catalyst代表取締役社長

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長谷部敏治氏は、長年にわたり通信会社ならびに広告会社の経営者として活躍した経歴を持つことから、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を活かした監督および提言を行うことを期待するとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、土橋昭夫氏および大澤善雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、当社は、長谷部敏治氏の選任が承認された場合、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 土橋昭夫氏は、当社の取引先である双日株式会社の出身者であります。同社と当社との間には、事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準（20頁ご参照）を満たしております。
4. 大澤善雄氏は、当社の取引先である住友商事株式会社およびSCSK株式会社の出身者であります。住友商事株式会社と当社との間には、事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。また、SCSK株式会社と当社との間には、事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準（20頁ご参照）を満たしております。
5. 長谷部敏治氏は、当社の取引先であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社および株式会社エヌ・ティ・ティ・アド（同社の子会社を含む。以下同じ。）の出身者であります。エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と当社との間には事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・アドと当社との間には事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準（20頁ご参照）を満たしております。
6. 当社は、土橋昭夫氏および大澤善雄氏との間で、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、長谷部敏治氏の選任が承認された場合は、同氏との間においても同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## ▶ 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役井上伸一氏および長谷川茂男氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1



はま だ し ろう  
**濱田 史郎**  
(1961年8月31日生)

■ 所有する当社の株式の数  
16,930株

新任

### 略歴および地位

- 1984年 4月 当社入社
- 2011年 4月 キヤノンITソリューションズ(株)管理本部副本部長
- 2013年 7月 当社経理本部長
- 2015年 4月 当社執行役員
- 2016年 3月 当社取締役兼上席執行役員 (現在)
- 2018年 1月 当社グループ経理、グループ監査担当
- 2021年 3月 キヤノンシステムアンドサポート(株)取締役副社長兼副社長執行役員 (現在)
- 2021年 4月 同社監査室、企画本部、管理本部担当 (現在)

### 監査役候補者とした理由

濱田史郎氏は、長年にわたり経理部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに監査役候補者としたしました。

候補者  
番号

2



は せ がわ しげ お

長谷川 茂男

(1952年1月1日生)

■ 所有する当社の株式の数

3,119株

■ 社外

■ 独立

## 略歴および地位

- 1980年 7月 公認会計士登録  
 2006年 1月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）  
 グローバル・サービス・グループ グループ長  
 2010年 6月 同監査法人IFRSセンター・オブ・エクセレンス リー  
 ダー  
 2012年 4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授  
 2014年 3月 当社社外監査役（現在）

## 社外監査役候補者とした理由

長谷川茂男氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として長年培った企業会計に関する豊富な知識と経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の監査役に就任してから8年になります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、長谷川茂男氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。  
 3. 長谷川茂男氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身者であります。当社監査役就任以前に退所(退所は当社の直前3事業年度よりも前)しております。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準（20頁ご参照）を満たしております。  
 4. 当社は、長谷川茂男氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、濱田史朗氏の選任が承認された場合は、同氏の間においても同内容の責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

## <ご参考>取締役会・監査役会の体制等について

### ■ 取締役会の体制

全社的な事業戦略および執行を統括する代表取締役と、各事業領域または各本社機能を統括する業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上の独立社外取締役を加えた体制とします。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

### ■ 監査役会の体制

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または企業経営に精通した者や会計等の専門分野に精通した者を監査役にするとともに、社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たした者とします。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人および内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況等を監査し、経営の健全性を確保します。

### ■ 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続

#### 1. 方針

取締役・監査役の候補者は、性別、国籍、年齢等、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ的確に遂行することができるものと認められ、かつ高い識見を有する者であって、次の要件を満たす者から選出することを原則とします。

#### <取締役>

当社の企業理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験等を通じて当社の事業・業務に広く精通し、複数の事業や本社機能を俯瞰した実効的な判断ができること。

#### <独立社外取締役>

取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、企業経営、リスク管理、法律、経済等の分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。

#### <監査役>

企業経営、財務・会計、内部統制等の分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすこと。

#### 2. 手続

当社は、代表取締役社長、取締役1名、および独立社外取締役2名の計4名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております。

取締役・監査役の候補者の指名（代表取締役社長の後継者およびその候補者を含む）については、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役社長が候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認のうえ、取締役会に議案として提出、審議しております。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。

## ■ キヤノンマーケティングジャパン株式会社「独立社外役員の独立性判断基準」

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4-9）および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

### 独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社の大株主またはその業務執行者
3. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
6. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
7. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザー、リーファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

- \* 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前3事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- \* 2号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- \* 3号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- \* 1号から3号までおよび6号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から3号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。）をいう。
- \* 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以上

## ▶ 第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役4名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額37,200,000円を支給することといたしたいと存じます。なお、当社は、2021年2月16日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、その概要は35頁から37頁に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

## ▶ 第6号議案 株式報酬制度の改定の件

当社における株式報酬の株価連動性を高めることで中長期インセンティブとしての性質を更に向上させることを目的として、2019年3月27日開催の第51回定時株主総会および2021年3月26日開催の第53回定時株主総会において承認されました現行の業績連動型株式報酬制度（以下、「原制度」といいます。）を廃止し、以下のとおり、当社の上席執行役員以上の執行役員（取締役を兼務する者を含み、社外取締役を除きます。）（以下、総称して「対象役員」といいます。）を対象とする株式報酬型ストックオプション制度（以下、「本制度」といいます。）を新たに導入することといたしたいと存じます。

本制度は、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けをより高めることを目的とするものであり、新株予約権の付与数は、役員ならびに付与時の株価水準をもとに算出いたします。また、本制度は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とするものであります。ストックオプションとしての新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額と同額の報酬を取締役に支給するものとし、当該払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされます。

なお、当社の取締役の報酬額につきましては、2007年3月28日開催の第39回定時株主総会において、「年額8億円以内」を上限としてご承認いただき今日に至っておりますが、本制度は、かかる範囲内において、対象役員である取締役に対してストックオプションを付与するものであり、また、予め、当社指名・報酬委員会の審議を経ていることから、相当なものであると判断しております。

その他、第3号議案のご承認が得られますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

### 記

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

#### (1)新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり100株とする。ただし、本議案の決議の日(以下、「決議日」という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更(株式分割または株式併合を伴う場合を除く。以下、単元株式数変更の記載につき同じ。)を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整するとともに、当該調整比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

## (2)新株予約権の総数

取締役に対して割り当てる新株予約権の総数1,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

## (3)新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として、取締役会において定める額とする。

## (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## (5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から30年を経過する日までとする。

## (6)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

## (7)新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、①割当日の属する事業年度における「連結税金等調整前当期純利益その他当社が定める経営指標」の達成度に応じて0%~100%の範囲で権利行使が可能となり、②原則として、(i)対象役員を退任した日の翌日から10日(10日目が休日当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、また、(ii)違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるとき、または正当な理由なく退任したと当社が認めるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

## 株主総会参考書類

### (8)新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

### (9)その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ■ 事業の全般的状況

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による、厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、変異株の出現による感染再拡大への懸念が生じていること等から、景気持ち直しの動きには引き続き弱さが見られます。個人消費は、持ち直しの動きがみられるものの、旅行や外食を中心に引き続き低調な状況が続いています。企業の設備投資については、海外経済の改善等もあり、持ち直しの動きが見られます。特に、IT投資については、金融業や製造業で投資意欲が高い状態にあり、好調に推移しています。なお、半導体不足やサプライチェーンの混乱による供給制約や、原材料価格の動向を背景に、製造業の一部で弱さが見られます。

このような経済環境のもと、当社グループは、注力している中高級のミラーレスカメラやRFマウントの交換レンズの販売拡大、企業の積極的なIT投資を背景としたSIサービスやデータセンターの売上拡大等により、売上高は5,520億85百万円（前期比1.3%増）となりました。

利益については、売上の増加に伴い、売上総利益が増加したことにより、営業利益は396億99百万円（前期比26.8%増）、経常利益は410億96百万円（前期比16.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は294億20百万円（前期比33.7%増）となりました。

各報告セグメントの業績は以下のとおりです。増減に関する記載は、前期との比較に基づいています。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、当期の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

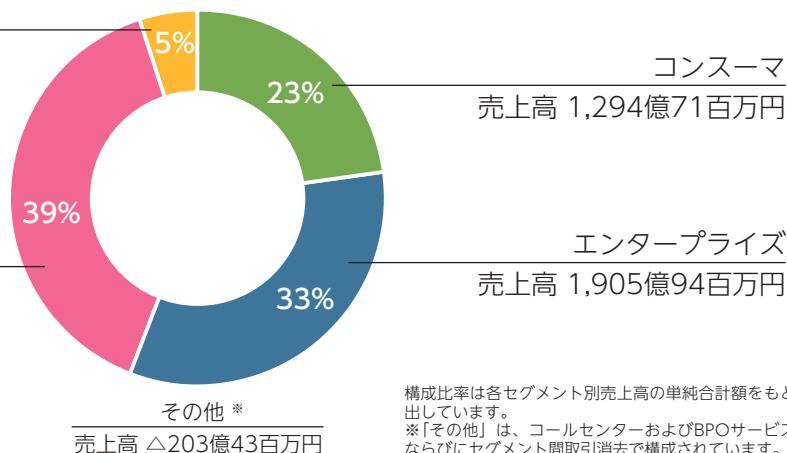
#### ■ セグメント別連結売上高構成比

プロフェッショナル

売上高 315億36百万円

エリア

売上高 2,208億26百万円



構成比率は各セグメント別売上高の単純合計額をもとに算出しています。

※「その他」は、コールセンターおよびBPOサービス事業ならびにセグメント間取引消去で構成されています。

■ 事業のセグメント別状況

コンシューマ

売上高 1,294億71百万円

営業利益 135億72百万円

レンズ交換式デジタルカメラは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い市場は落ち込んだものの、当社はEOS Rシリーズ等の高単価なミラーレスカメラや、RFマウントの交換レンズ等が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。

家庭用インクジェットプリンターについては、前期に在宅勤務やオンライン学習の需要が増加していたに伴い台数が大きく伸びていた反動等により、出荷台数は減少となりました。一方で、高付加価値製品の構成比が高まったことや特大容量タンク「GIGA TANK」を搭載した製品が伸びたことから、インクジェットプリンター全体の売上は増加しました。一方、インクカートリッジについては、カラープリントの減少等による市場の縮小に伴い、売上は減少しました。

ITプロダクトは、PC周辺機器やゲーミングPCの販売の伸びにより、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,294億71百万円（前期比3.8%増）となりました。営業利益については、135億72百万円（前期比10.5%増）となりました。



ミラーレスカメラ [EOS R3]



[GIGA TANK] 搭載プリンター

## ■ 事業のセグメント別状況

### エンタープライズ

売上高 1,905億94百万円

営業利益 138億56百万円

当セグメントは、以前から担当していた大手企業に加えて、2021年1月にエリアセグメントから準大手・中堅向けのビジネスを移管し、大手、準大手・中堅企業向けの営業活動を行っております。

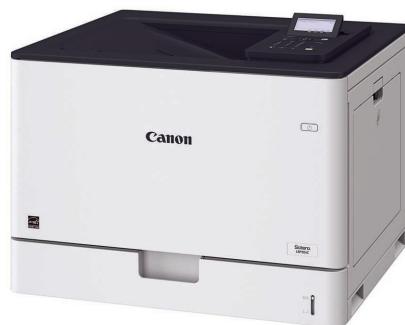
主要ビジネス機器については、引き続き大手企業のオフィス機器への設備投資が抑制傾向にあることに加え、製品の供給不足の影響を受け、オフィスMFP、レーザープリンターの売上は減少しました。オフィスMFPの保守サービスについては、大手企業のテレワークが継続し、オフィスにおけるプリントボリュームが減少したことにより、売上は減少しました。レーザープリンターカートリッジは、金融業を中心に販売が増加しており、売上は増加しました。

ITソリューションについては、金融業向けのSI案件や文教向けのデジタル化ニーズに対応した案件、データセンター2号棟やセキュリティ案件が順調に推移したことや、大型BPO案件があったこと等により、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,905億94百万円（前期比3.3%増）となりました。営業利益については、138億56百万円（前期比46.9%増）となりました。



西東京データセンター



A3カラーレーザービームプリンター [LBP851C]

■ 事業のセグメント別状況

エリア

売上高 2,208億26百万円

営業利益 120億45百万円

主要ビジネス機器については、製品の供給不足の影響を受け、オフィスMFP、レーザープリンターの売上は減少しました。一方、オフィスMFPの保守サービス、レーザープリンターカートリッジについては、大都市圏を中心にしたテレワークは拡大しているものの、前期の減少が大きかった反動により、売上は増加しました。

ITソリューションについては、テレワーク環境の構築需要が継続しており、IT支援クラウドサービス「HOME」やウイルス対策ソフト「ESET」等のセキュリティの売上が増加しました。また、お客さまのIT機器等の保守や運用サービスについては、獲得に引き続き注力し、受注件数を伸ばしました。しかしながら、ビジネスPC等のITプロダクトで商品供給不足の影響を受けたことで、ITソリューション全体の売上は前期並みとなりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,208億26百万円（前期比1.3%減）となりました。営業利益については、高付加価値製品、サービスの増加による売上総利益の増加や、販管費の削減に努めたことにより120億45百万円（前期比34.1%増）となりました。



オフィス向け複合機「ImageRUNNER ADVANCE」



ESETインターネットセキュリティ

## ■ 事業のセグメント別状況

### プロフェSSIONAL

売上高 315億36百万円

営業利益 24億88百万円

#### (プロダクションプリンティング)

プロダクションプリンティング事業では、主に印刷業向けに、高速連帳プリンターおよび高速カット紙プリンター等を提供しています。また、小売業向けにPOP制作関連のビジネスも提供しています。当期は、連帳プリンターの売上が増加したものの、プリントボリューム低下等に伴う消耗品販売が減少したこと等により、売上は減少しました。

#### (産業機器)

産業機器事業では、主に半導体メーカー向けに製造関連装置、検査計測装置等を提供しております。当期は、検査計測装置や半導体製造関連装置の保守サービス等が増加し、売上は増加しました。

#### (ヘルスケア)

ヘルスケア事業では、主に病院や診療所向けに電子カルテを中心としたシステム開発や基盤構築を提供するとともに、調剤薬局向けにレセコン等を提供しております。当期は、診療所向けの案件が増加しましたが、前期にあった病院向けの電子カルテおよび医療IT基盤の構築等にかかる複数の大型案件の剥落や、調剤薬局向けの案件数が減少したこと等により、売上は減少しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は315億36百万円（前期比2.7%増）となりました。営業利益については、24億88百万円（前期比30.8%増）となりました。



Evatec社製スパッタリング装置CLUSTERLINE



Mattson社製アッシング装置Suprema

## (2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施した設備投資の総額は104億3百万円であり、主なものはレンタル資産、工具、器具及び備品のほか、西東京データセンターの建物附帯設備に係る設備投資であります。

## (3) 対処すべき課題

わが国の経済は回復傾向になることが見込まれるものの、新型コロナウイルスの変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や、半導体不足やサプライチェーンの混乱による供給制約、原材料価格の動向等により、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような経済環境のもと当社グループは、キヤノン製品事業については、更なる収益性の強化を図っていくことが課題と捉えております。一方で、市場の拡大が見込まれるITソリューション事業については、収益性の向上を伴った売上上の拡大を図っていくことが課題と捉えております。

また、当社グループは、2021年4月に発表しました2021-2025長期経営構想で掲げたビジョン「社会・お客さまの課題をICTと人の力で解決するプロフェッショナルな企業グループ」の実現に向けて、2022-2025中期経営計画を策定しました。2022-2025中期経営計画で定めた、以下4つの基本方針の実行を通じて、業容の拡大と業績の向上に努めてまいります。

### 【2022-2025 中期経営計画 基本方針】

#### ① 利益を伴ったITソリューション事業拡大

顧客層別のITソリューション戦略の実行を加速させるとともに、お客さまに継続してサービス提供を行う、サービス型事業モデルによるストックビジネスの拡大を図ります。

#### ② 既存事業の更なる収益性強化

キヤノン製品事業の更なる高収益化を図るとともに、顧客層に応じた販売戦略を展開します。

#### ③ 専門領域の強化・新たな事業の創出

産業機器事業の更なる成長を実現させるとともに、新たな事業の創出を図ります。

#### ④ 持続的成長に向けたグループ経営

人材の高度化を行い、顧客への提供価値向上を実現することにより、従業員の貢献実感・成長意欲に繋がる「エンゲージメント向上ループ」の確立を図るとともに、当社グループの持続的な成長に向けた事業投資を加速させます。

2021-2025 長期経営構想	ビジョン	社会・お客さまの課題をICTと人の力で解決するプロフェッショナルな企業グループ	
	財務目標	営業利益	500億円
		売上	6,500億円
		内、ITS売上	3,000億円
		ROE	8.0%



#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ■ 連結

区 分	第50期 (2017.1.1～ 2017.12.31)	第51期 (2018.1.1～ 2018.12.31)	第52期 (2019.1.1～ 2019.12.31)	第53期 (2020.1.1～ 2020.12.31)	第54期 (2021.1.1～ 2021.12.31)
売 上 高 (百万円)	632,189	621,591	621,134	545,060	552,085
営 業 利 益 (百万円)	30,406	28,941	32,439	31,317	39,699
経 常 利 益 (百万円)	31,491	30,519	33,937	35,236	41,096
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	20,679	20,826	22,250	21,997	29,420
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 (円)	159.48	160.61	171.60	169.65	226.88
総 資 産 (百万円)	510,832	498,790	503,698	506,604	526,418
純 資 産 (百万円)	297,522	303,570	325,092	346,114	374,676

(注) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

#### (5) 主要な事業内容

セグメント	主要な事業内容
コ ン ス ー マ	主に個人のお客さま向けのデジタルカメラやインクジェットプリンター等を販売
エ ン タ ー プ ラ イ ズ	主に大手、準大手・中堅企業向けに、キヤノンの入出力機器の販売および業種ごとの経営課題解決に寄与するソリューションを提供
エ リ ア	主に全国の中小企業向けに、キヤノンの入出力機器の販売および顧客の経営課題解決に寄与するソリューションを提供
プロフェッショナル	各専門領域の顧客向けに、ソリューションを提供 (プロダクションプリンティング) 主に印刷業向けに、高速連帳プリンターおよび高速カット紙プリンター等を提供 (産業機器) 主に半導体メーカーおよびその他電子デバイスメーカー向けに、半導体製造関連装置、検査計測装置等を提供 (ヘルスケア) 主に医療ヘルスケア分野向けに、ITソリューションの提供、システム開発、ネットワーク構築、ハードウェアを提供

(6) 主要拠点

■ 当 社

本 社	東京都
港南事業所	
幕張事業所	千葉県
札幌支店	北海道
仙台支店	宮城県
名古屋支店	愛知県
大阪支店	大阪府
広島支店	広島県
福岡支店	福岡県

■ 主要な子会社

キヤノンITソリューションズ株式会社	東京都
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	

(7) 従業員の状況

■ 連 結

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	
16,220名	324名減	
セ グ メ ン ト	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
コ ン ス ー マ	544名	43名減
エ ン タ ー プ ラ イ ズ	5,215名	132名増
エ リ ア	5,811名	402名減
プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル	781名	24名減
そ の 他	3,869名	13名増

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ■ 親会社との関係

親会社名	所在地	事業内容	議決権数(個) (議決権比率)	関係内容
キャノン株式会社	東京都 大田区	オフィス、イメージングシステム、産業機器等の分野における開発、生産	757,086 (58.5%)	当社は親会社の製造する製品の日本市場における販売、サービス、マーケティングを統括しております。

### ■ 親会社との間の重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

当社は親会社(その関係会社を含む)が製造し、親会社がキャノンブランドを付して販売するすべての製品(半導体露光装置・液晶基板露光装置・医療機器を除く。以下「対象製品」)を日本国内において独占的に販売する契約を親会社との間で締結しております。

また、親会社から当社への経営の関与につきましては、一株主としての議決権行使などに限られていることに加え、兼務をする役員も存在しないことから、極めて限定的であります。

当社の経営陣の指名や報酬等の決定に際しては、任意の「指名・報酬委員会」で審議を行っておりますが、委員の半数は当社が独自に選任している独立社外取締役となっており、透明性と公正性を客観的に確保できる体制としております。

### ■ 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社より対象製品の仕入を行っておりますが、その取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

また、当社は、親会社に対してオフィス機器・消耗品等の販売を行っておりますが、その取引条件は市場価格、当社の原価等を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

さらに、当社は、親会社に対して資金の貸付を行っておりますが、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

これらのことから、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定が行われており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

## ■ 子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
キャノンITソリューションズ株式会社	3,617	100.0	SIおよびコンサルティング、ITサービス、各種ソフトウェアの開発・販売
キャノンシステムアンドサポート株式会社	4,561	100.0	キャノン製品および他社製ITソリューション等のコンサルティング・販売・サポート・保守サービス
キャノンプロダクション プリンティングシステムズ株式会社	2,744	100.0	高速連帳プリンター・高速カット紙プリンターおよび消耗品の販売、保守サービスの提供、印刷サービスの提供等

## ■ 企業結合等の状況

1. 当期の連結子会社は14社であります。
2. 当社は、2021年3月1日付で、当社子会社のエディフィストラーニング株式会社の全株式をコムチュア株式会社に譲渡しました。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 299,500,000株

(2) 発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	131,079,972株	—	131,079,972株
資本金	73,303,082,757円	—	73,303,082,757円
株主数	11,254名	493名増	11,747名

(3) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
キャノン株式会社	75,708	58.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,760	6.0
キャノンマーケティングジャパングループ社員持株会	5,843	4.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,742	2.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,563	1.2
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデツク アカウント	1,417	1.1
キャノンマーケティングジャパン取引先持株会	1,247	1.0
SMB C日興証券株式会社	1,008	0.8
株式会社みずほ銀行	1,001	0.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	975	0.8

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(1,404,790株)を控除して算出しております。

(4) 所有者別の株式保有比率



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の種類および数	交付対象者数
取締役(社外役員を除く)	普通株式 4,584株	1名

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長社長執行役員	足 立 正 親	
取締役上席執行役員	濱 田 史 朗	キャノンシステムアンドサポート株式会社取締役副社長
取締役上席執行役員	蛭 川 初 巳	グループ企画、グループコミュニケーション、グループサービス&サポート担当
取締役上席執行役員	溝 口 稔	グループ総務・人事、グループ調達、グループロジスティクス担当
取 締 役	土 橋 昭 夫	前田建設工業株式会社 社外取締役
取 締 役	大 澤 善 雄	シチズン時計株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	井 上 伸 一	
常 勤 監 査 役	谷 瀬 正 俊	
常 勤 監 査 役	橋 本 巖	
常 勤 監 査 役	松 本 信 利	
監 査 役	長谷川 茂 男	

- (注) 1. 溝口稔氏は、2021年3月26日開催の第53回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。  
 2. 取締役 土橋昭夫、大澤善雄の両氏は、社外取締役であります。  
 3. 監査役 橋本巖、松本信利、長谷川茂男の3氏は、社外監査役であります。  
 4. 取締役 土橋昭夫、大澤善雄の両氏および監査役 橋本巖、長谷川茂男の両氏につきましては、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。  
 5. 監査役 松本信利氏は、当社の親会社であるキャノン株式会社において長年経理業務を担当した経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 6. 監査役 長谷川茂男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. 当社は、社外取締役および監査役との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

##### ■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬制度の妥当性の確保を目的として、代表取締役社長、取締役1名および独立社外取締役2名の計4名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、取締役、上席執行役員以上の執行役員について、基本報酬・賞与の算定基準、業績連動型株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行い、当社は、2021年2月16日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

## ■ 取締役および監査役の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

### ①報酬の基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本としております。

### ②各報酬制度の内容

#### a.代表取締役・業務執行取締役

代表取締役および業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」、「賞与」および「業績連動型株式報酬」によって構成されております。

#### <基本報酬>

これら取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、株主総会の承認を得た額以内とします（ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額。）。

#### <賞与>

これら取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で事業年度毎に1回支給する金銭報酬で、グループ全体の年間の営業活動の成果である「連結税金等調整前当期純利益」を指標としております。当該取締役の役位に応じた標準賞与額を指標の達成度に応じて調整した金額を算出いたします。

当社では、賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否および上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

なお、賞与の額の算定に用いた連結税金等調整前当期純利益の実績は、43頁の連結損益計算書に記載のとおりです。

#### <業績連動型株式報酬>

対象役員の在任期間を対象として、グループ全体の年間の営業活動の成果である「連結営業利益」の達成度に応じて、当社の対象役員に役員報酬として、当社普通株式の交付を行う制度です。なお、当社の対象役員が当社普通株式の交付を受ける時期は、対象役員の退任後となります。取締役の報酬額につきましては、株主総会の承認を得た額以内とし、かかる範囲内において、対象役員である取締役に対して業績連動型株式報酬を付与するものとなっております。

各対象役員に当社普通株式を交付するために付与する金銭報酬債権については、以下のとおり算出いたします（ただし、対象役員である取締役に交付する当社普通株式の総数は年間16,000株（当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）を上限とします。）。なお、業績連動型株式報酬の額の算定に用いた連結営業利益の実績は、30頁の（4）財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

・個人別付与金銭報酬債権額

各対象役員の在任期間中に終了した各年度に係る「連結営業利益」の達成度に応じた役位別報酬額の合計額＝個人別付与金銭報酬債権額

・個人別交付株式数

個人別付与金銭報酬債権額 ÷ 株式発行又は自己株式の処分の1株あたりの払込金額\*＝個人別交付株式数

\*1株あたりの払込金額は、対象役員に特に有利とならない範囲で取締役会において決定します。

なお、対象役員の職務に関し、非違行為があったと当社取締役会が認めた場合等については、普通株式の交付を制限することがあります。

基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、単年度業績の向上を目的とし、取締役の基本報酬に対する賞与および業績連動型株式報酬の構成比は、それぞれ最大3割程度、および最大2割程度とします。

<報酬の返還>

業績連動型株式報酬に関して、各対象役員に当社普通株式を交付した後であっても、非違行為があったと当社の取締役会が認めた場合等については、所定の方法により報酬の返還を求めることができます。

b.社外取締役・監査役

業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役および監査役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、それらの職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成されております。社外取締役については、上記a.<基本報酬>に記載の株主総会決議により定めた年額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定しております。監査役については、株主総会決議により定めた年額の範囲内において、監査役間の協議により決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個別の報酬額については、代表取締役社長社長執行役員(当事業年度の2021年1月1日から2021年3月26日開催の第53回定時株主総会以前においては坂田正弘氏、当該定時株主総会以降においては足立正親氏)がその具体的内容の決定について委任を受け、「指名・報酬委員会」の検証を経た報酬制度に基づき決定されます。代表取締役社長社長執行役員にその具体的内容の決定を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには代表取締役社長社長執行役員が最も適しているからであります。当該手続きを経て取締役(社外取締役を除く)の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ■ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	業績連動型株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (うち社外取締役)	233 (20)	180 (20)	37 (―)	15 (―)	7 (2)
監査役 (うち社外監査役)	100 (53)	100 (53)	― (―)	― (―)	5 (3)

- (注) 1.上記には、2021年3月26日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。  
 2.賞与には、当期末の役員賞与引当金を記載しております。  
 3.取締役の報酬額は、2007年3月28日開催の第39回定時株主総会において、年額800百万円（以下、「年間報酬枠」といいます。）以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名です。また、2019年3月27日開催の第51回定時株主総会において、連結年間利益計画の達成度に応じて、年間報酬枠の範囲内で対象となる取締役（社外取締役を除く）に対し、役員報酬として当社普通株式を付与する業績連動型株式報酬制度を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。  
 4.監査役の報酬額は、1998年3月26日開催の第30回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、法令に違反すると認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は当該保険契約によっても填補はされません。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ■ 他の法人等の社外役員等の兼職状況と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
土橋昭夫 (社外取締役)	社外取締役	前田建設工業株式会社	特別の関係はありません。
大澤善雄 (社外取締役)	社外取締役	シチズン時計株式会社	特別の関係はありません。

##### ■ 主な活動状況

氏名	主な活動状況
土橋 昭夫 (社外取締役)	当期開催の取締役会16回のうち、15回に出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。また、取締役会以外の場においても、当該経験と見識に基づく発言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。
大澤 善雄 (社外取締役)	当期開催の取締役会16回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。また、取締役会以外の場においても、当該経験と見識に基づく発言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。
橋本 巖 (社外監査役)	当期開催の取締役会16回すべて、また、当期開催の監査役会17回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
松本 信利 (社外監査役)	当期開催の取締役会16回すべて、また、当期開催の監査役会17回すべてに出席し、経理業務に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
長谷川 茂男 (社外監査役)	当期開催の取締役会16回すべて、また、当期開催の監査役会17回すべてに出席し、公認会計士としての見識に基づき適宜発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	106百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	168百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に合意された手続に関する業務の対価を支払っております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に関して、連結配当性向30%をベースに据えながら、中期的な利益見通し・投資計画に加え、そこから生み出されるキャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり45円とし、中間配当金（1株当たり30円）とあわせ、1株当たり75円（連結配当性向33.1%）とさせていただきますことを予定しております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、「1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益」については小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)  
百万円未満切捨

科目	当 期 (2021年 12月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2020年 12月31日現在)	科目	当 期 (2021年 12月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2020年 12月31日現在)
<b>■ 資産の部</b>			<b>■ 負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>396,082</b>	<b>380,349</b>	<b>流動負債</b>	<b>107,109</b>	<b>108,440</b>
現金及び預金	67,528	59,631	支払手形及び買掛金	46,323	44,107
受取手形及び売掛金	107,367	105,328	リース債務	52	54
有価証券	500	500	未払費用	16,127	16,166
商品及び製品	34,578	27,091	未払法人税等	6,954	7,004
仕掛品	145	103	未払消費税等	6,089	5,547
原材料及び貯蔵品	511	631	賞与引当金	4,148	5,664
短期貸付金	180,004	180,006	役員賞与引当金	98	75
その他	5,469	7,122	製品保証引当金	291	453
貸倒引当金	△24	△66	受注損失引当金	308	8
<b>固定資産</b>	<b>130,336</b>	<b>126,255</b>	その他	26,715	29,356
<b>有形固定資産</b>	<b>85,154</b>	<b>83,729</b>	<b>固定負債</b>	<b>44,632</b>	<b>52,049</b>
建物及び構築物	45,916	43,402	リース債務	81	74
機械装置及び運搬具	77	87	繰延税金負債	—	1
工具、器具及び備品	2,760	3,004	永年勤続慰労引当金	899	951
レンタル資産	5,639	7,281	退職給付に係る負債	40,913	47,883
土地	28,359	28,359	その他	2,738	3,139
リース資産	7	16	<b>負債合計</b>	<b>151,741</b>	<b>160,490</b>
建設仮勘定	2,392	1,577	<b>■ 純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>6,530</b>	<b>5,669</b>	<b>株主資本</b>	<b>362,859</b>	<b>342,495</b>
ソフトウェア	6,226	5,373	資本金	73,303	73,303
リース資産	—	1	資本剰余金	82,824	82,814
施設利用権	303	294	利益剰余金	208,824	188,481
その他	0	0	自己株式	△2,092	△2,103
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,651</b>	<b>36,855</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>11,089</b>	<b>2,962</b>
投資有価証券	17,353	11,302	その他有価証券評価差額金	7,873	4,230
長期貸付金	35	35	繰延ヘッジ損益	22	△29
退職給付に係る資産	421	415	為替換算調整勘定	125	5
繰延税金資産	14,974	19,219	退職給付に係る調整累計額	3,067	△1,243
差入保証金	2,961	3,427	<b>非支配株主持分</b>	<b>727</b>	<b>655</b>
その他	2,999	2,659	<b>純資産合計</b>	<b>374,676</b>	<b>346,114</b>
貸倒引当金	△95	△205	<b>負債純資産合計</b>	<b>526,418</b>	<b>506,604</b>
<b>資産合計</b>	<b>526,418</b>	<b>506,604</b>			

連結損益計算書

(単位：百万円)  
百万円未満切捨

科 目	当 期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	(ご参考) 前 期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
売上高	552,085	545,060
売上原価	361,809	361,077
売上総利益	190,276	183,982
販売費及び一般管理費	150,576	152,665
営業利益	39,699	31,317
営業外収益	1,562	4,106
受取利息	274	243
受取配当金	283	155
受取保険金	506	452
投資事業組合運用益	278	231
雇用調整助成金	—	2,744
その他	220	279
営業外費用	165	187
支払利息	12	12
為替差損	6	5
その他	146	169
経常利益	41,096	35,236
特別利益	2,376	581
固定資産売却益	6	283
投資有価証券売却益	1,255	278
関係会社株式売却益	895	—
災害に伴う受取保険金	202	—
その他	16	20
特別損失	377	2,355
固定資産除売却損	124	1,021
災害による損失	168	—
関係会社株式売却損	40	737
投資有価証券評価損	18	316
新型コロナウイルス感染症による損失	—	274
その他	26	4
税金等調整前当期純利益	43,094	33,463
法人税、住民税及び事業税	12,971	12,525
法人税等調整額	627	△1,133
当期純利益	29,495	22,071
非支配株主に帰属する当期純利益	75	73
親会社株主に帰属する当期純利益	29,420	21,997

## 計算書類

## 貸借対照表

(単位:百万円)  
百万円未満切捨

科目	当期 (2021年 12月31日現在)	(ご参考) 前期 (2020年 12月31日現在)	科目	当期 (2021年 12月31日現在)	(ご参考) 前期 (2020年 12月31日現在)
<b>■ 資産の部</b>			<b>■ 負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>360,775</b>	<b>348,145</b>	<b>流動負債</b>	<b>134,002</b>	<b>139,648</b>
現金及び預金	51,798	44,703	電子記録債務	1,634	1,046
受取手形	884	1,543	買掛金	42,534	42,444
電子記録債権	8,481	8,296	短期借入金	50,100	55,300
売掛金	82,139	83,256	リース債務	2	2
有価証券	500	500	未払金	2,041	1,898
商品及び製品	29,864	22,524	未払費用	12,587	12,256
原材料及び貯蔵品	357	491	未払法人税等	5,725	5,828
前渡金	1,336	1,585	未払消費税等	2,064	3,451
前払費用	797	814	前受金	11,028	10,356
短期貸付金	180,004	180,006	預り金	3,618	2,948
未収入金	4,272	4,131	為替予約	—	42
為替予約	32	—	賞与引当金	2,221	3,598
その他	327	350	役員賞与引当金	37	29
貸倒引当金	△20	△59	製品保証引当金	288	446
<b>固定資産</b>	<b>142,706</b>	<b>140,567</b>	受注損失引当金	118	—
<b>有形固定資産</b>	<b>47,383</b>	<b>49,737</b>	<b>固定負債</b>	<b>40,479</b>	<b>40,439</b>
建物	12,148	12,588	リース債務	0	2
構築物	454	467	退職給付引当金	36,918	36,416
機械装置	77	87	永年勤続慰労引当金	494	573
工具、器具及び備品	1,169	1,418	その他	3,065	3,447
レンタル資産	5,632	7,270	<b>負債合計</b>	<b>174,481</b>	<b>180,087</b>
土地	27,899	27,899	<b>■ 純資産の部</b>		
リース資産	2	4	<b>株主資本</b>	<b>322,498</b>	<b>305,486</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,602</b>	<b>4,599</b>	<b>資本金</b>	<b>73,303</b>	<b>73,303</b>
ソフトウェア	5,492	4,488	<b>資本剰余金</b>	<b>85,208</b>	<b>85,198</b>
施設利用権	110	110	資本準備金	85,198	85,198
その他	0	0	その他資本剰余金	9	—
<b>投資その他の資産</b>	<b>89,720</b>	<b>86,231</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>166,082</b>	<b>149,091</b>
投資有価証券	14,369	8,935	利益準備金	2,853	2,853
関係会社株式	59,287	59,686	その他利益剰余金	163,229	146,238
破産更生債権等	29	128	別途積立金	81,700	81,700
長期前払費用	1,414	1,019	繰越利益剰余金	81,529	64,538
繰延税金資産	12,211	14,070	<b>自己株式</b>	<b>△2,096</b>	<b>△2,107</b>
差入保証金	1,244	1,381	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,502</b>	<b>3,139</b>
その他	1,224	1,167	その他有価証券評価差額金	6,479	3,168
貸倒引当金	△60	△158	繰延ヘッジ損益	22	△29
<b>資産合計</b>	<b>503,481</b>	<b>488,713</b>	<b>純資産合計</b>	<b>329,000</b>	<b>308,625</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>503,481</b>	<b>488,713</b>

損益計算書

(単位：百万円)  
百万円未満切捨

科 目	当 期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	(ご参考) 前 期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
売上高	415,654	412,800
売上原価	289,492	290,863
売上総利益	126,162	121,936
販売費及び一般管理費	102,498	103,854
営業利益	23,664	18,082
営業外収益	8,917	7,821
受取利息	272	240
受取配当金	7,773	5,721
受取保険金	462	451
投資事業組合運用益	278	231
雇用調整助成金	—	1,028
その他	131	147
営業外費用	196	180
支払利息	49	54
株式関連費用	54	52
為替差損	18	—
その他	74	74
経常利益	32,385	25,723
特別利益	2,163	60
固定資産売却益	1	11
投資有価証券売却益	1,255	48
関係会社株式売却益	897	—
その他	8	0
特別損失	111	1,561
固定資産除売却損	102	1,020
新型コロナウイルス感染症による損失	—	220
投資有価証券評価損	—	316
その他	9	4
税引前当期純利益	34,436	24,222
法人税、住民税及び事業税	8,020	7,680
法人税等調整額	348	△1,099
当期純利益	26,068	17,641

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月8日

キャノンマーケティングジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 井出正弘  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 波多野伸治  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 清水久美子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャノンマーケティングジャパン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャノンマーケティングジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月8日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 井出正弘  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 波多野伸治  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 清水久美子  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノンマーケティングジャパン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第54期事業年度のキャノンマーケティングジャパン株式会社取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③親会社との取引に関する、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
  - (1) 事業報告等の監査結果
    - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
    - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
    - ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月8日

キャノンマーケティングジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役	井上伸一	Ⓔ
常勤監査役	谷瀬正俊	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	橋本巖	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	松本信利	Ⓔ
監査役（社外監査役）	長谷川茂男	Ⓔ

以上

## トピックス

### 撮影領域を拡大するフルサイズミラーレスカメラ“EOS R3”を発売

当社は、EOSシリーズ初搭載となる新開発のフルサイズ裏面照射積層型CMOSセンサーと、映像エンジン「DIGIC X」を搭載し、プロやハイアマチュアユーザーから求められる高い性能と信頼性を兼ね備えたフルサイズミラーレスカメラ“EOS R3”を2021年11月に発売しました。

“EOS R3”は、最高約30コマ/秒（※1）の高速連写と高画質を両立し、「EOS-1」シリーズで培った信頼性と操作性を兼ね備えたフルサイズミラーレスカメラです。静止画撮影時における視線入力AF（※2）や、追従性に優れた高速・高精度・広範囲なAFによる快適な撮影を実現し、動体撮影や動画撮影を行うプロやハイアマチュアユーザーのニーズに応えます。

今後もミラーレスカメラ本体および交換レンズのラインアップを強化することで、多くのお客さまにお使いいただけるよう取り組んでまいります。

※1 電子シャッター撮影時。

※2 事前に「キャリブレーション」をお勧めします。サングラスやミラーサングラス、ハードコンタクトレンズ、遠近両用メガネを使用した場合や、目の状態（目が細い／まつ毛が長い／まぶたが厚い）などの個人差、使用環境などにより、視線入力AFが使用できないことがあります。



### 新たなビジネスモデルを創造するコミュニケーションスペース「CANON INNOVATION LAB WITH」をオープン

当社は、お客さまとともにDXビジネスを推進し新たなビジネスモデルを創造するコミュニケーションスペース「CANON INNOVATION LAB "WITH"」を品川本社ビル（東京都港区）にオープンしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、業務やビジネスのプロセスが劇的に変わったことでビジネスモデルも大きく変化しています。「CANON INNOVATION LAB "WITH"」では、人手不足やデジタル化、セキュリティ対策などの課題を解決するソリューション、映像や画像技術を活用したDXソリューションなど、お客さまに合わせた提案をリアルとオンラインで体感できます。また、ニューノーマル時代の営業改革の一環として、高品質な映像や音声、動画コンテンツを配信できる専用スタジオを情報発信拠点としても活用し、お客さまとのコミュニケーションを強化していきます。

今後もお客さまとともにDXビジネスを推進し、社会課題の解決と新たな価値創造を目指してまいります。



## 経済産業省が定める「DX認定事業者」に選定

当社は、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づき、「DX認定事業者」の認定を取得しました。DX認定制度は「情報処理の促進に関する法律」に基づく認定制度で、デジタル技術による社会変革を踏まえて経営者に求められる対応をまとめた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っていると認められる企業を国が認定します。

このたびの認定取得では、当社のDXビジネスに関する取り組みについて、DX推進指標の自己診断をはじめ、経営者に求められる企業価値向上に向け実践すべき事柄を定めた「デジタルガバナンス・コード」の項目（※）に関して認定基準を満たしていること、およびステークホルダーへの適切な情報開示が行われていることなどが評価されました。

今後も社会とお客さまの課題を解決しながら、当社グループの存在意義を高め企業価値の向上を図ってまいります。

※「経営ビジョン・ビジネスモデル」「戦略」「成果と重要な成果指標」「ガバナンスシステム」

## 西東京データセンター1号棟 環境性能が評価され「優良特定地球温暖化対策事業所」に認定

当社のグループ会社であるキャノンITソリューションズ株式会社が所有・運営する「西東京データセンター」では、高度な運営品質のもと、お客さまの大切なIT機器をお預かりしています。このたび、CO<sub>2</sub>排出量を抑え環境負荷低減を実現する取り組みが評価され、「西東京データセンター1号棟」が東京都環境局より「優良特定地球温暖化対策事業所」（準トップレベル事業所）の認定を受けました。これは、地球温暖化対策の推進の程度が特に優れた事業所として、知事が定める基準に適合する事業所を東京都が認定するものです。また、「ゼロエミッション東京」実現への協力に対して、東京都知事より感謝状を授与されています。

今後もキャノングループの企業理念「共生」のもと、事業を通じてお客さまや社会の課題を解決することにより、当社グループと社会の持続的発展を目指したサステナビリティ経営を推進してまいります。



## サステナビリティへの今後の取り組みについて

キャノンマーケティングジャパングループは、キャノングループの企業理念「共生」のもと、事業を通じて社会課題を解決するとともに、サステナブルな社会づくりに貢献することを目指していきます。

— 企業理念 —

**共生** = サステナビリティ  
経営の推進

**E**  
環境

- 「環境ビジョン2050」「2030年中期環境目標」達成に向けた取り組み推進
  - ・ カーボンニュートラルの実現
  - ・ 資源循環社会への貢献
  - ・ 生物多様性・汚染防止への貢献

**S**  
社会

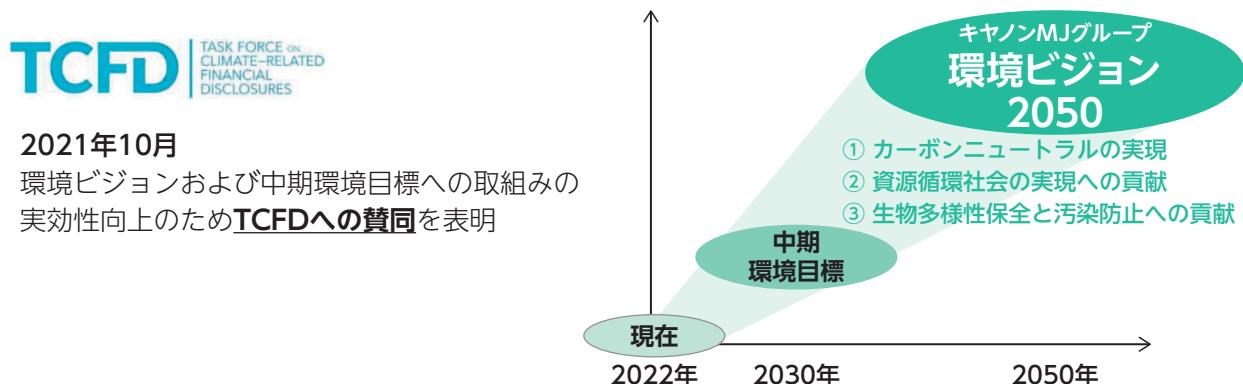
- 人材の高度化、社員エンゲージメントの向上
- バリューチェーン全体における人権の取り組み強化  
(人権デュー・デリジェンスの実施)

**G**  
ガバナンス

- サステナビリティ経営方針の社内浸透
- 取締役会の実効性向上
- 投資家をはじめとしたステークホルダーとの継続的なエンゲージメント

## キャノンMJグループ環境ビジョン2050、2030年中期環境目標について

環境ビジョン2050で定めた目標を実現させることで、持続的な企業成長を目指す。



### 2030年中期環境目標

カーボンニュートラルの実現	資源循環社会の実現への貢献	生物多様性保全と汚染防止への貢献
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社CO<sub>2</sub> <b>38%削減</b> (2021年比)<sup>※1※2</sup></li> <li>・ 事業を通じたお客さまのCO<sub>2</sub>削減貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品廃棄物ゼロエミッション</li> <li>・ プラスチック廃棄物の削減</li> <li>・ 水の効率的利用による使用量削減</li> <li>・ 水リスク分析と情報開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会貢献活動の刷新</li> <li>・ グリーン調達による有害物排除</li> </ul>

※1 「環境省グリーン・バリューチェーンプラットフォーム」が提供する「SBT削減目標算定ツール」を用いて算定  
 ※2 自社CO<sub>2</sub>とは、Scope1、Scope2のGHG排出量の合計値

# キヤノンマーケティングジャパングループ会社一覧

(2022年1月1日現在)

会 社	主な事業
<b>キヤノンマーケティングジャパン株式会社</b>	
キヤノンITソリューションズ株式会社	SIおよびコンサルティング、ITサービス、各種ソフトウェアの開発・販売
スーパーストリーム株式会社	経営基盤ソリューション（会計・人事給与）「SuperStream-NX」の企画・開発・販売
クオリサイトテクノロジーズ株式会社	Javaに特化したシステム開発、データセンター運営、維持と付帯するサービス
Canon Software America, Inc.	グループ企業向けの各種ビジネスアプリケーションソフトウェアの開発
佳能情報系統（上海）有限公司	中国国内企業（グループ企業・日系企業・欧米系企業・中系企業）向けコンサルティングおよびSI開発と各種ソリューションの導入
Canon IT Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ、ベトナムのグループ企業の事業統括
Material Automation (Thailand) Co., Ltd.	ITハードウェアからソフトウェアに関わる提案・販売・サービスの提供
キヤノンシステムアンドサポート株式会社	キヤノン製品および他社製ITソリューション等のコンサルティング・販売・サポート・保守サービス
エーアンドエー株式会社	3D CADソフトウェア「Vectorworks」の日本語ローカライズを含む国内独占販売および関連ソフトウェアの企画・開発・販売
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社	プロダクション印刷機器および消耗品の販売・保守サービスの提供、ワークフローシステム等の開発・提供、印刷サービスの提供等
キヤノンITSメディカル株式会社	医療ヘルスケア分野向けITソリューションの提供、システム開発、ネットワーク構築、ハードウェア販売
キヤノンビズアテンダ株式会社	コンサルティング、事業支援BPO、バックオフィスBPO、オフィスサポートアウトソーシング、コンタクトセンターアウトソーシング、人材派遣等、各種サービス
キヤノンビジネスサポート株式会社	キヤノンマーケティングジャパングループのオフィスサービス、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）関連サービス
キヤノンカスタマーサポート株式会社	キヤノン製品を中心としたお問い合わせ窓口業務、サービスセンター業務、フォトカルチャー支援業務

- (注) 1. 連結子会社は14社です。  
 2. 主要な子会社の売上高（2021年）は、キヤノンITソリューションズ株式会社が975.7億円、キヤノンシステムアンドサポート株式会社が974.0億円、キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社が92.8億円です。

## コミュニケーション活動のご案内

### ホームページのご案内

当社では、株主・投資家の皆さま向けの「投資家向け情報」ホームページにて、経営方針、財務データ、IR資料、統合報告書、株式情報等を掲載しています。

個人投資家の皆さまに向けたコンテンツもご用意しています。会社説明会等のイベント情報もご案内していますので、ぜひご覧ください。



[canon.jp/8060-ir](http://canon.jp/8060-ir)



### メールマガジン配信

IR情報をはじめプレスリリースやセミナー等の様々な情報をお送りしています。「投資家向け情報」のトップページよりご登録ください。

### 説明会・IRイベント

12月に証券会社主催の個人投資家向け会社説明会（オンライン）にて、会社説明を行いました（2回実施）。

これからも個人投資家の皆さまと対話する機会をできるだけ多く作りたくと考えております。今後の予定については、随時ホームページに掲載してまいります。

## 株式のご案内

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 毎年3月
- 上記基準日 毎年12月31日
- 配当金受領 期末配当金 毎年12月31日  
株主確定日 中間配当金 毎年 6月30日
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
みずほ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- 特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社／三菱UFJ信託銀行株式会社
- 単元株式数 100株
- 公告方法 電子公告  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。  
(公告掲載の当社ウェブサイト)  
[canon.jp/8060-ir](http://canon.jp/8060-ir)
- 上場取引所 東京証券取引所（市場第一部）
- 証券コード 8060

### 株式に関する各種手続きのお問い合わせ先

- 証券会社にて株式を管理されている場合は、お取引先の証券会社へお問い合わせください。

\*ただし、未払配当金の支払い、支払明細発行については、株主名簿管理人（みずほ信託銀行）【電話（0120）288-324（フリーダイヤル）】へお問い合わせください。

- 証券会社にて株式を管理されていない場合は、以下へお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話（0120）288-324（フリーダイヤル）

## 株主総会会場ご案内略図



■ **会 場** 東京都港区港南二丁目16番6号  
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社  
 本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」

お土産をご用意しておりません。  
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ **交通のご案内** JR 品川駅 下車 徒歩約8分  
 京浜急行 品川駅 下車 徒歩約10分

■ **お 願 い** キヤノン S タワー内には駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

キャノンマーケティングジャパン株式会社

本社：〒108-8011 東京都港区港南二丁目16番6号／電話 (03)6719-9111

UD  
FONT

見やすいユニバーサル  
 デザインフォントを採用  
 しています。